

G20 開発コミットメントに関する  
大阪包括的説明責任報告書  
(骨子)

「G20 開発コミットメントに関する大阪包括的説明責任報告書」は、2016 年の前回の包括的説明責任報告書(CAR)以降の G20 開発アジェンダの進捗を確認するもの。説明責任プロセスは、これまでのコミットメントの実施から学ぶことに資するとともに、G20 の透明性及び信頼性に寄与するもの。2016 年の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダに関する G20 アクションプラン」の採択により、開発作業部会(DWG)は、関連する G20 のトラックやワークストリーム間での、持続可能な開発のための政策調整及び一貫性を強化するためにシェルパを支援するよう委任された。

第 2 章では、2016 年の CAR 以降の G20 開発コミットメントの進捗を評価する。54 のコミットメントのうち、19 は「完了(complete)」(このうち 5 は、2022 年の CAR で継続モニタリング)、33 は「進行中(on track)」、2 は「部分的に進行中(mixed progress)」となっている。本章では、6 の持続可能な開発分野及び 2030 アジェンダ実施への G20 の全体的貢献に関し、G20 開発コミットメントの進捗の掘り下げた評価を行う。

第 3 章では、2030 アジェンダ実施を推進する他の作業部会及びワークストリームに由来する、インフラ、保健及びアフリカに関する G20 コミットメントの進捗を評価する。ハンブルク年次進捗報告書のアプローチに従い、議長国がテーマを選択した。

第 4 章では、過去 3 年の G20 議長国により行われた、アウトリーチ活動の概観を提示する。2016 年、中国は、杭州サミットへの招待国として、最も多くの途上国を招待した。2017 年、ドイツ議長国下では、アフリカ諸国とのアウトリーチが、アフリカとのコンパクトの文脈で行われた。2018 年、アルゼンチンは、G20 においてラテン・アメリカ及びカリブ諸国の代表性の改善を追求した。

第 5 章では、2016 年以降の DWG 説明責任プロセスの教訓を引き出し、G20 開発コミットメントに関する将来の作業のための結論を提示する。これらには、①DWG 説明責任フレームワークのアップデート、②包括性、詳細さ、読みやすさのバランスの確保、③モニター対象のコミットメントの分量を取扱い可能な規模にとどめること(例:コミットメントのサンセット)が含まれる。

(了)